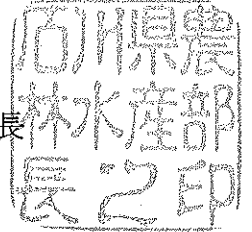


農政第717号
平成29年5月25日

一般社団法人 石川県建設業協会長 様

石川県農林水産部長



農林水産部発注工事等に係る歩掛の改定について

このことについて、別紙のとおり本県農林水産部発注工事等に係る歩掛を改定することとしましたので、お知らせします。

(事務担当)
農業政策課 技術管理室
TEL (076)225-1617

農林水産部発注工事等に係る歩掛の改定について

本県の農林水産部発注工事等に係る積算基準等については、国に準拠しているところですが、今般下記のとおり改定します。

1 対象案件

		農業農村整備事業	森林整備保全事業
工事	共通仮設費率 現場管理費率	改定なし	改定なし
	歩掛	今回(6月1日)改定	—
	施工パッケージ型 積算方式	今回(6月1日) 使用再開	—
業務	諸経費率	改定なし	改定なし
	歩掛	今回(6月1日)改定	—

上記の農業農村整備事業において平成28年11月21日より施工パッケージ型積算方式の使用を取り止めていましたが、積算システムの不具合が改善されたため、歩掛改定と同時に使用を再開します。

2 実施日

平成29年6月1日

3 国の参考資料（ホームページアドレス）

農林水産省：<http://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/h200331/>

林野庁：http://www.rinya.maff.go.jp/j/sekou/gijutu/sekisan_kijun.html